令和6年度 男女共同参画年次報告書



新座市

目 次

1	紛	計からみる新座市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1)	人口の推移・・・・・・1
(2)	年齢3区分人口の推移・・・・・・・1
(3)	合計特殊出生率 · · · · · · · · 2
(.	4)	女性の年齢階級別労働力率(国・県・新座市)・・・・・・・2
(5)	年齢階級別労働力率(新座市男女別)・・・・・・・・・・3
(6)	審議会等における女性の登用状況・・・・・・・3
(7)	市役所における女性職員の人数・・・・・・・・・・・・・・・・4
(8)	女性職員の管理職への登用率・・・・・・・・・・・・・・・・4
(9)	男性職員の育児休業の取得率・・・・・・・5
(10)	町内会の方針決定への参画・・・・・・・5
(*	11)	市議会への参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2	第	94次にいざ男女共同参画プランの取組状況・・・・・・・・・・・・・7
(1)	計画の概要と施策の体系・・・・・・・7
(2)	プラン体系別評価結果・・・・・・・10
資	料	
1	本系	別事業の実施状況・・・・・・・12

1 統計からみる新座市の現状

(1) 人口の推移

本市の人口は、令和6年(2023年)4月1日現在、166,038人です。近年は、人口に占める 男女の比率に大きな変化はありません。

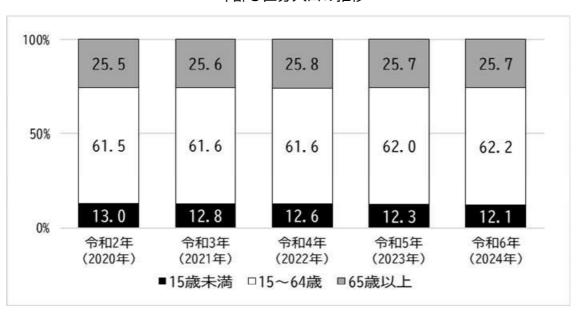
(人) 180,000 165,987人 165,741人 166,247人 165,611人 166,038人 150,000 83, 438 83, 343 83, 215 83, 216 83, 396 120,000 (50.2%) (50.1%)(50.3%)(50.2%)(50.2%) 90,000 60,000 82,771 82,809 82, 398 82, 396 82,642 30,000 (49.9%)(49.8%) (49.8%)(49.8%)(49.7%)0 令和3年 令和2年 令和4年 令和5年 令和6年 (2020年) (2021年) (2022年) (2023年) (2024年) □男□女

男女別人口の推移

資料:統計にいざ(各年4月1日現在)

(2) 年齢3区分人口の推移

本市の年齢3区分人口は、令和2年(2020年)から5年間は、大きな変化はありません。



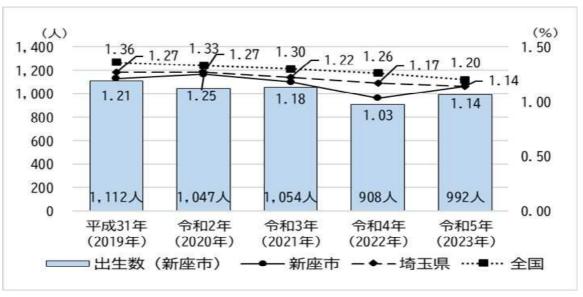
年齢3区分人口の推移

資料:統計にいざ(各年4月1日現在)

(3) 合計特殊出生率

本市における令和5年(2023年)の合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数を示す指標。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計することによって求める。)は、1.14となっています。

合計特殊出生率の推移

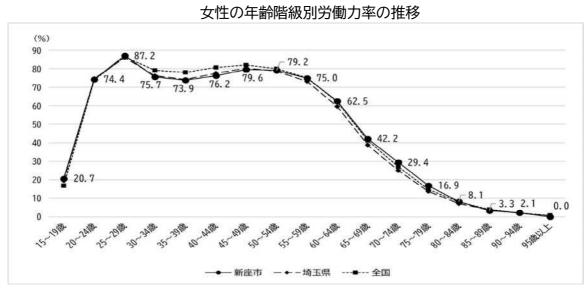


資料:埼玉県の人口動態概況(埼玉県保健医療政策課)

(4) 女性の年齢階級別労働力率(国・県・新座市)

本市の女性の労働力率*(15歳以上人口に占める労働人口)の推移を見ると、25~29歳が87.2%と最も高く、次いで45~49歳が79.6%と高くなっています。

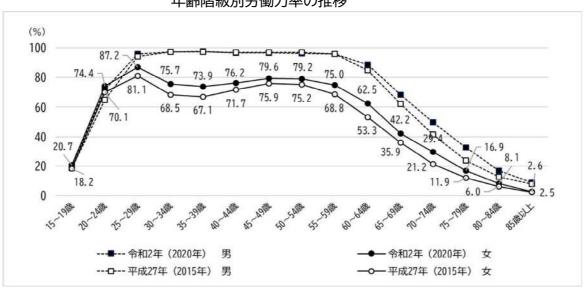
一方で30~39歳では労働力率の低下が見られます。埼玉県や国と比べると、若干低い状況にあります。



資料:総務省統計局「令和2年国勢調査」 *労働力率については、労働力状態「不詳」 の者を除いて算出

(5) 年齢階級別労働力率(新座市男女別)

本市の令和2年(2020年)の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働人口)は、平成27年(2015年)と比べるとM字カーブの底が上昇しています。これは、未婚化の進展だけでなく、結婚・出産を経ても就業を希望する層が増えていることなどが要因として考えられます。男性の労働力率については、女性に見られるような労働力率の低下は見られません。



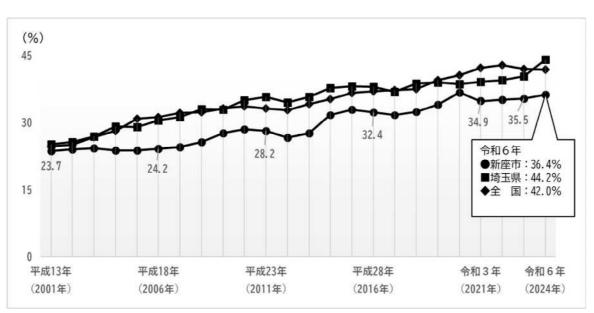
年齢階級別労働力率の推移

資料:総務省統計局「令和2年国勢調査」及び「平成27年国勢調査」 *労働力率については、労働力状態「不詳」の者を除いて算出

(6) 審議会等における女性の登用状況

新座市の審議会等における女性の登用状況は、令和6年(2024年)では36.4%となっており、前年(2023年)と比べると、0.9ポイント増加しています。

近年はやや増加していますが、埼玉県や国と比べると、若干低い状況にあります。



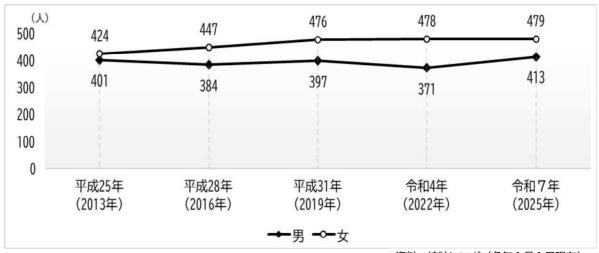
審議会等における女性の登用状況

資料:人権推進室

(7) 市役所における女性職員の人数

市職員のうち女性職員の人数は、平成31年(2019年)以降、大きな変化はありません。

市役所における女性職員の人数



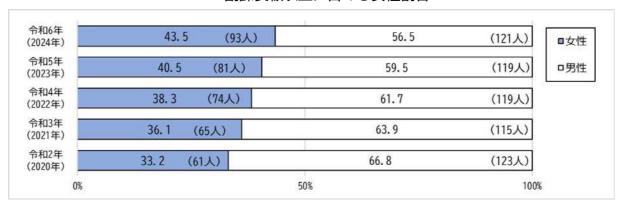
資料:統計にいざ(各年1月1日現在) *市長、副市長及び教育長を除く。 *再任用フルタイム職員を含む。

(8) 女性職員の管理職への登用率

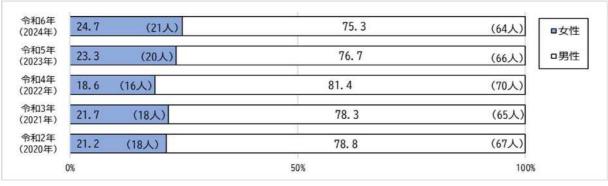
市職員のうち副課長級以上に占める女性職員の割合は、令和6年(2024年)は43.5%となっており、前年(2023年)と比べると、3.0ポイント増加しています。

また、課長級以上に占める女性職員の割合は、令和6年(2024年)は24.7%となっており、前年(2023年)と比べると、1.4ポイント増加しています。

副課長級以上に占める女性割合



課長級以上に占める女性割合

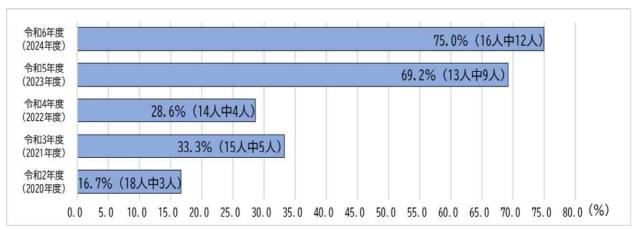


資料:第4次新座市特定事業主行動計画の進捗状況

(9) 男性職員の育児休業の取得率

市職員のうち男性職員の育児休業の取得率は、令和6年(2024年)は75.0%となっており、前年(2023年)と比べると、5.8ポイント増加しています。

男性職員の育児休業の取得率

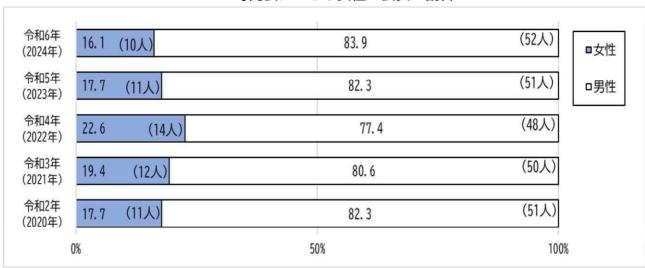


資料:第4次新座市特定事業主行動計画の進捗状況 *()内の数字は、その年度に子が出生した 職員のうち育児休業を取得した職員数

(10) 町内会の方針決定への参画

町内会長等の地域活動では、方針決定に関わる役職である町内会長のうち、女性の占める割合は、令和6年(2024年)は16.1%となっており、前年(2023年)と比べると、1.6ポイント減少しています。

町内会における女性の会長の割合



資料:地域活動推進課(各年6月1日)

(11) 市議会への参画

市議会における女性議員は、令和6年(2024年)は46.2%となっており、平成24年(2012年)と比べると、19.3ポイントと大幅に増加しています。

なお、令和6年(2024年)時点においては、埼玉県内で最も女性議員の多い市議会となっており、市区別の全国ランキングでは、6位(同率4位が2自治体)となっています。

令和6年 (12人) 46.2 53.8 (14人) □女性 (2024年) □男性 令和2年 (14人) (12人) 46. 2 53.8 (2020年) 平成28年 26.9 73.1 (7人) (19人) (2016年) 平成24年 (7人) (19人) 26.9 73.1 (2012年) 0% 50% 100%

市議会における女性議員の割合

資料:議会事務局

*全国ランキングについては、内閣府「市区 町村女性参画状況見える化マップ」による。

2 第4次にいざ男女共同参画プランの取組状況

(1) 計画の概要と施策の体系

○計画の趣旨

男女共同参画社会とは、女性も男性も性別、年齢、就業や結婚の有無、性的指向などにとらわれず、互いにその人権を尊重し合い、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる社会です。新座市では、男女共同参画社会の実現に向けて、これまでに各種の施策を積極的に推進してきましたが、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は依然として根強く残っています。

「第4次にいざ男女共同参画プラン」は、新座市における男女共同参画施策を総合的に推進するための第6次に当たる基本計画です。このプランは、これまでの施策の成果や社会情勢の変化、働く場面において女性の力がいまだ潜在化していることなどを踏まえ、「女性の職業生活における活躍についての推進計画」を包括した計画として策定しました。

○計画の内容

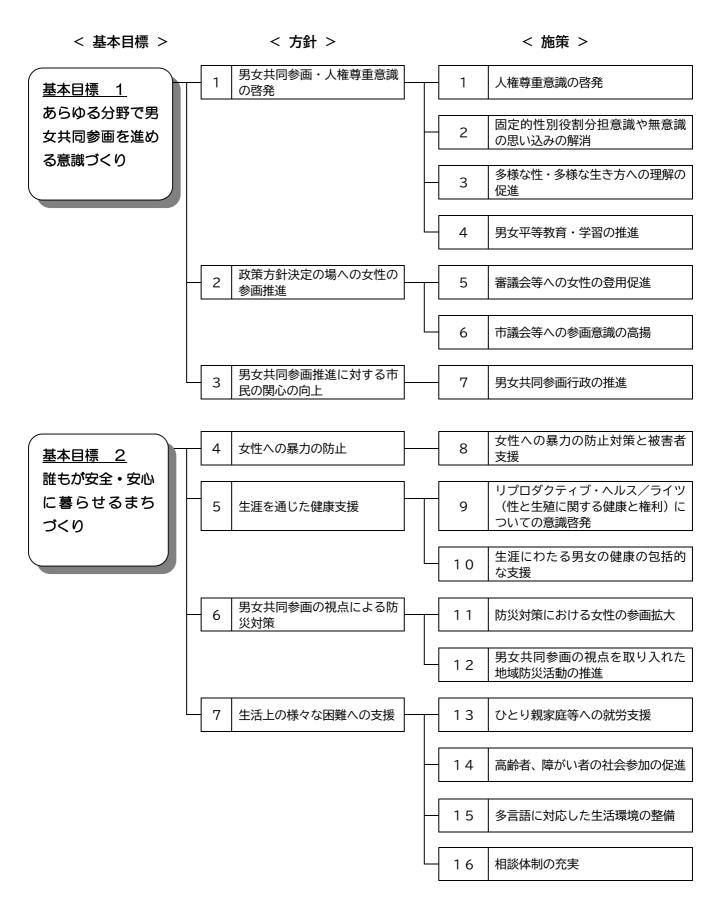
この計画は、3つの基本目標と10の方針、24の施策、65の事業から成り立っています。

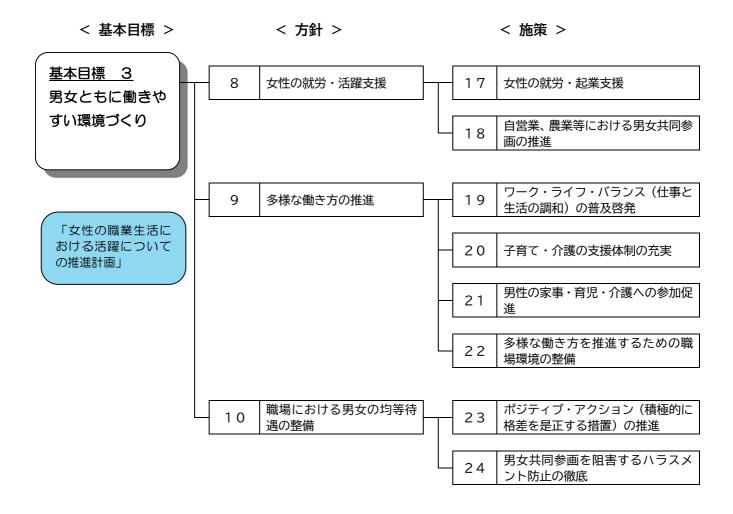
基本目	基本目標 1 あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり 1 男女共同参画・人権尊重意識の啓発 方 針 2 政策方針決定の場への女性の参画推進 3 男女共同参画推進し対する東民の関心の向上			
		1 男女共同参画・人権尊重意識の啓発		
方	針	2 政策方針決定の場への女性の参画推進		
		3 男女共同参画推進に対する市民の関心の向上		

基本目	標 2	誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり
		4 女性への暴力の防止
方	針	5 生涯を通じた健康支援
) <i>D</i>	亚厂	6 男女共同参画の視点による防災対策
		7 生活上の様々な困難への支援

基本目	標 3	男女ともに働きやすい環境づくり	
		8 女性の就労・活躍支援	▲七州の晩世井江ニナルフ江田ニ
方	針	9 多様な働き方の推進	★女性の職業生活における活躍に ついての推進計画
		10 職場における男女の均等待遇の整備	

○施策の体系





(2) プラン体系別評価結果

第4次にいざ男女共同参画プランでは3つの基本目標をもとに10の方針を掲げています。 この方針に基づき、19の所管課で65の事業を実施しています(複数の課にまたがっている事業があるため、延べ事業数は、124事業となっています。)。

これらの事業の令和6年度の取組状況について、所管課による自己評価を行っています。 評価は、「所管課評価」及び「配慮度チェック」から行っています。

〇 所管課評価

A:事業を実施し、成果が得られた

B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった

C:事業を実施しなかった

〇 配慮度チェック

ア:固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか

イ:事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか

ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか

エ:事業の方向性を男女共同参画に配慮した

オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

◆評価結果◆

基本目標 I あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり(延べ41事業)

〇 所管課評価

	А	В	С	計
事業数	36 (36)	0 (0)	5 (5)	41
事業数に 占める割合	87.8% (87.8%)	0.0% (0.0%)	12.2% (12.2%)	100.0%

	ア	1	ウ	エ	オ
事業数	34 (34)	11 (10)	8 (7)	18 (19)	31 (28)
事業数に占める割合	82.9% (82.9%)	26.8% (24.4%)	19.5% (17.1%)	43.9% (46.3%)	75.6% (68.3%)

基本目標Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり(延べ29事業)

〇 所管課評価

	Α	В	С	計
事業数	24 (25)	1 (1)	4 (3)	29
事業数に 占める割合	82.8%(86.2%)	3.4% (3.5%)	13.8% (10.3%)	100.0%

○ 配慮度チェック

	ア	1	ウ	I	オ
事業数	17 (18)	13 (13)	15 (15)	12 (13)	18 (18)
事業数に 占める割合	58. 6% (62. 1%)	44.8% (44.8%)	51.7% (51.7%)	41.4% (44.8%)	62. 1% (62. 1%)

基本目標Ⅲ 男女ともに働きやすい環境づくり(延べ54事業)

〇 所管課評価

	Α	В	С	計
事業数	47 (46)	0 (0)	7 (8)	54
事業数に 占める割合	87. 0% (85. 2%)	0.0% (0.0%)	13.0% (14.8%)	100.0%

〇 配慮度チェック

	ア	1	ウ	Н	オ
事業数	28 (27)	16 (15)	28 (28)	20 (18)	32 (28)
事業数に 占める割合	51.9% (50.0%)	29.6% (27.8%)	51.9% (51.9%)	37. 0% (33. 3%)	59.3% (51.9%)

※ ()内は前年度数値

資料編

体系別事業の実施状況(令和6年度)

あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり 基本目標1

方針1 男女共同参画・人権尊重意識の啓発

が 1 施策 1		参画・人権尊重意識 意識の啓発	の合先								
ראפוני		76:0=₩♥₽□₽U	今和6年度の	所管課	西市	慮度	· · 子	ロツ	ク		
No.	事業名	事業内容	令和6年度の 具体的な取組	評価	ア		ウ	I		課題・今後の取組	担当課
		人権に関する研修会・講	防災やワーク・ライフ・バランスなどを テーマに研修会等を実施した。 【男女共同参画関連講座】 令和7年1月29日 参加者:6名 【企業人権問題研修会】 令和7年1月29日 参加者:37名(35社) 【人権啓発推進員研修会】 令和7年1月29日 参加者:46名	А	0	0	0	0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進室
1	研修会・講演会等の開催	演会等を開催し、市民の 理解を深め、差別は不当 なものという人権尊重意	【人権講演会の開催】 開催日 令和6年12月7日(土) 場所 新座市民会館ホール 参加人数 192名 講師 永山友美子氏(アイリッシュハープ 奏者/オペレッタ作家・指導者)	А	0				0	今後も、本事業による人 権尊重意識の啓発を推進 する。	生涯学習スポーツ課
			男女共同参画講演会、人権学習、ふれあい タイムを開催した。 ・講座数 9講座 ・延べ開催回数 9回 ・延べ参加者数 308人	Α	0	0	0	0	0	引き続き、機会を捉え啓 発を実施していく。	中央公民館
2	広報紙や ホームペー ジ、フェイ スブック等	紙やホームページ、フェ イスブック等を活用し、	広報・ホームページに啓発記事(8月「人権 尊重社会をめざす県民運動強調月間」・12 月「人権尊重社会をめざす県民運動強調週 間」の記事等)を掲載した。	А	0			0	0	より効果的な内容の記事 を掲載していく。	人権推進室
	の活用	人権尊重意識の啓発を図る。	人権講演会の広報を掲載することで、人権 尊重意識の啓発も合わせて図った。	Α	0				0	今後も、イベントの広報 に合わせて人権尊重意識 の啓発を図る。	生涯学習ス ポーツ課
3	啓発資料の 作成、提供	人権尊重意識向上のための啓発リーフレットや啓発 発冊子を作成し、多くの機会を捉えて広く市民に提供する。	人権・同和問題に関する啓発冊子「人権 ア・ラ・カルト」、人権標語入りクリア ファイルを作成し、啓発活動や各種研修会 等で配布した。	А	0			0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進室
			人権に関する啓発冊子「人権ア・ラ・カルト」及び人権作文集「ふれあい」を作成し、啓発活動や各種研修会等で配布した。	А	0				0	今後も様々な機会を捉え 啓発資料を作成・配付し ていく。	生涯学習スポーツ課
	市職員・教	人権問題について理解を	新規採用職員を対象に、初任者研修(前期・後期)において、人権問題に関する研修を実施した。 主任級職員(21名)を対象に人権教育指導者養成講座を実施した。 人権フォーラムに28名、人権フェスティバルに6名の職員を派遣した。	Α	0				0	市職員の人権・同和問題 への理解を深めるため、 引き続き研修を実施す る。	人事課
4	職員に対する啓発	深めるため、市職員・教職員を対象とした研修会等を行い、啓発を図る。	11月に新入職員に対する人権研修を行っ た。 (受講者31人)	Α	0				0	今後も、本事業による市 職員への人権尊重意識の 啓発を推進する。	生涯学習スポーツ課
			・全小・中学校における「人権・同和教育 プログラム」を活用した学校人権教育研修 会の実施 ・学校人権教育主任研修会 年3回 ・各教科等主任研修会 年2回	А	0				0	今後も引き続き、人権問題についての理解を深める研修を推進していく。	教育支援課
5	画に関する	男女共同参画に関する図 書や県・他市の情報を収 集し、市ホームページ等 を利用して情報を提供す る。	県作成の男女共同参画情報紙等をリーフ レットラックに設置した。	А	0			0		引き続き男女共同参画に 関する図書、県・他市の 情報を収集し、市政情報 コーナーに設置してい く。	人権推進室
		メディアからもたらされ る情報を男女共同参画の 立場に立って主体的な判	一人一台端末を活用した学習を進める中 で、全教科の指導において、人権や情報選 択能力に関する指導を進めた。	А	0					引き続き、メディア・リ テラシーについての指導 を継続していく。	教育支援課
6	(情報を読 み解き、活 用する能 力)向上の	立場に立っています。 地域においてメディア・リテラシー(情報を読み解き、活用する 能力)に関する啓発を行う。	実施なし	С						インターネット等の普及 により、女性やそうなも 人権を侵害するようなも情 報の取得も容易である。 メディア・リテラシーの 向上を図る講座の開催を 検討していく。	中央公民館

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標1 あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり

方針1 男女共同参画・人権尊重意識の啓発

施策2 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消

No	車型々	車業内容	令和6年度の	所管課	酉	慮度	_			押頭、 	担当課
No.	事業名	事業内容	具体的な取組	評価	ア	1	ウ	I	オ	課題・今後の取組	型 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
7	研修会・講 演会等の開 催		防災やワーク・ライフ・バランスなどを テーマに研修会等を実施した。 【男女共同参画関連講座】 令和7年1月29日 参加者:6名 【企業人権問題研修会】 令和7年1月29日 参加者:37名(35社) 【人権啓発推進員研修会】 令和7年1月29日 参加者:46名	А	0	0	0	0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進3
	ΙŒ	ె	男女共同参画講演会、人権学習、ふれあい タイムを開催した。 ・講座数 9講座 ・延べ開催回数 9回 ・延べ参加者数 308人	А	0	0	0	0	0	引き続き、機会を捉え啓 発を実施していく。	中央公民館
8	広報紙や ホームペー ジ、フェイ スブック等 の活用		男女共同参画推進等に関する記事を広報紙や市ホームページ等に掲載した。また、男女共同参画情報紙「For You」を発行した。 【主な広報記事】 ・男女共同参画週間 ・男女共同参画パネル展	А	0			0	0	男女共同参画の動向や講座・講演会等の情報をより効果的なタイミングを 掲載するよう努める。また、内容の充実に努め る。	人権推進
9	委員や地域	民生・児童委員や町内会 の役員など地域のリー ダーが男女共同参画の必 要性を理解し、地域活動 を推進できるよう意識啓 発を図る。	【各町内会長に対する啓発活動】 令和6年5月11日 参加者:61名	А	0			0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進
10	市職員・教 職員に対す	男女共同参画について理解を深めるため、市職	新規採用職員を対象に、初任者研修(後 期)において、男女共同参画に係る研修を 実施した。	А	0				0	市職員の男女共同参画へ の理解を深めるため、引 き続き研修を実施する。	人事課
10	戦員に対 9 3啓発	員・教職員を対象として 研修会等を行い、啓発を 図る。	・全小・中学校における「人権・同和教育 プログラム」を活用した学校人権教育研修 会を実施した。 ・学校人権教育主任研修会 年3回 ・各教科等主任研修会 年2回	А	0					今後も男女平等に基づいた教育の推進を図るため、男女平等に関する内容を研修に組み込み、意識の高揚を図る。	教育支援
11	画の視点に よる市の広	市が発行する広報、刊行物等においては、「男は仕事、女は家事・育児」等の固定的な性別役割分	初任者研修(後期)において、男女の役割や服装等に配慮した刊行物の作成についての講義を行った。	А	0	0		0	0	今後も引き続き、固定的な役割分担意識に捕らわれず、女性と男性の多様なイメージを積極的に取り上げるよう、周知していく。	人権推進
	5報、刊行物 等の表現へ の配慮	担意識や無意識の思い込みにとらわれず、女性と みにとらわれず、女性と 男性の多様なイメージを 積極的に取り上げる。	広報紙では、固定的な性別役割分担意識に とらわれることのないように、公正な文章 で掲載した。また、使用する写真やイラス トは女性と男性をそれぞれ掲載するなどし て、表現の配慮を行った。	А	0			0		引き続き男女共同参画の 視点による広報紙の作成 に努める。	シティブ モーショ 課

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか
- イ:事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標1 あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり

方針1 男女共同参画・人権尊重意識の啓発

施策3 多様な性・多様な生き方への理解の促進

Na	事業名	事業内容		所管課	酉	慮度	₹£:	エツ	ク		担当課
No.	争未有	争未约台	具体的な取組	評価	ア	1	ウ	エ	オ	課題・今後の取組	担ヨ誄
	申請書、証明書等の公文書における性別記載 欄の見直し	市が収集し、発行機は、発発行機がある公文書でいると、大性別に、発行機がある政・のでは、いるでは、発表では、ないのでは、な	市が収集し、又は発行する公文書及び市が 行事等で実施するアンケートについて、性 別記載欄を設けないこととするか、男女比 率を把握したい場合は、男女の他に「回答 しない」旨の欄を設置するよう周知を図っ た。	А				0		必要のない性別記載欄が存在していないか、定期的に確認するよう各課に 周知していく。	人権推進室
13	研修会・講演会等の開催	性的マイノリティについ て理解を深めるため、研 修会・講演会等による啓 発を図る。	実施なし	С						様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進室
14	市職員・教	性的マイノリティについ	新規採用職員を対象に、初任者研修(後 期)において、性的マイノリティについて の研修を実施した。	А	0				0	性的マイノリティについ て理解を深めるため、引 き続き研修を実施する。	人事課
	職員に対す		・教職員で対象とした研修会等を行い、啓発を図る。	学校人権教育主任研修会において、県が作成した「性の多様性に係る相談対応ガイドブック」や児童生徒向けリーフレット、保護者向け啓発動画について周知を図った。	Α	0				0	今後も継続して県の資料 を活用し教職員への啓発 を図る。

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標1 あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり

男女共同参画・人権尊重意識の啓発 方針1

施策4	男女平等教育	・学習の推進
ルじンペーナー	刀头工寸扒目	

施策4	Tabor 6										
No.	事業名	事業内容	令和6年度の 具体的な取組	所管課 評価	かア	温慮度 イ	まチ: ウ		_	課題・今後の取組	担当課
15	男女平等教育の推進	学校教育における男女平 等教育を一層充実させ る。	各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合 的な学習の時間において、男女平等意識を 育てる教育を推進した。	А	0					今後も各教科、特別の教 科 道徳、特別活動、総 合的な学習の時間におい て、男女平等意識を育て る教育を引き続き推進し ていく。	教育支援誤
Г	性別にとらわれない生	性別にとらわれない生徒 指導、進路指導、進路選 択等の指導や助言を行う- よう、進路指導担当者等 に対する男女平等の研修	進路指導主事研修会 年3回実施	А	0					特別活動を要とした進路 キャリア教育を計画的に 実施することを推進して いく。	教育支援課
16	徒指導・進 路指導の推 進		進路指導主事研修会 年3回実施	А	0					特別活動を要とした進路 キャリア教育を計画的に 実施することを推進して いく。	教育支援誘
	教職員・保	男女平等に基づいた教育 や保育の推進を図るた	新規採用職員を対象に、初任者研修(後 期)において、男女共同参画研修を実施し た。	А	0				0	男女平等に基づいた教育 や保育の推進を図るた め、引き続き研修を実施 する。	人事課
17	会十たが会 や休月の推進を図るに	・全小・中学校における「人権・同和教育 プログラム」を活用した学校人権教育研修 会の実施 ・学校人権教育主任研修会 年3回 ・各教科等主任研修会 年2回	А	0				0	今後も男女平等に基づい を教育の推進を図るた が、男女平等に関する内 容を研修に組み込み、意 識の高揚を図る。	教育支援課	
18	家庭教育に関する学習機会や情報	男女共同参画に関する家 庭教育への支援を推進す るために、保護を着を対象 とした関連講座や情報提	就学時健康診断・入学説明会で行っていた 子育で講座は、新型コロナウイルス感染症 対策のため中止した。中学生を対象に子育 てについて理解を図り学習する機会として 行っていた子育で情報提供事業について は、家庭科のカリキュラムにあることから 廃止した。	С						感染症対策のため、就学 時健康診断の実施方法的 変更したこと、入学説明 会等で講習会の時間を取 ることが難しいとの意見 があったことから、今後 の事業実施について検討 が必要である。	こども支援 課
	の提供	供の充実を図る。	地域交流を通じた情報交換や、親子共同参加による家庭教育の大切さ等を啓発する講座を実施した。 ・講座数 9講座 ・開催回数 16回 ・参加者数 172人	А	0	0	0	0	0	引き続き、実施してい く。	中央公民館
			男女共同参画関連講座及び男女共同参画パ ネル展を開催した。	А	0	0	0	0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進室
19	生涯にわた る学習機会 の充実	男女共同参画の視点に 立った生涯学習を推進す る。	市内大学の協力の下、各大学の持つ人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかし、専門的で質の高い講座を新座市内大学公開講座として開設した。また、各大学の持つ人材・施設を活用し、プラスカレッジを3コースで実施した。	Α	0	0			0	今後も、本事業による生 涯学習を推進する。	生涯学習スポーツ課
			男女共同参画講演会を開催した。 ・講座数 1講座 ・開催回数 1回 ・参加者数 50人	А	0	0	0	0	0	引き続き、実施していく。	中央公民館

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標1 あらゆる分野で男女共同参画を進める意識づくり

施策方針決定の場への女性の参画推進 審議会等への女性の登用促進 配慮度チェック 令和6年度の 所管課 No. 事業名 事業内容 課題・今後の取組 担当課 具体的な取組 評価 1 ウエ 才 政策方針決定の場の男女 比の不均衡を是正するた め、ポジティブ・ア ション (積極的に格差を 是正する措置) の考え方に基づき、各種審議会等にかける委員会の改選時には、より積極的に女性委員を登 に本づき、各種審議会等 用するとともに、内部会議やプロジェクト 用するとともに、女性委員を積極的に登 用するとともに、女性職員を積 員のいない審議会等を解・ P.S. 4、1現在の女性委員の構成比率 35、5% ション(積極的に格差を 委員数の男 今後も引き続き、女性の 0 女均等の促 進 \bigcirc 0 20 Α 人権推進室 消する。また、女性委員 の構成比率の目標を40% ·R6.4.1現在の女性委員の構成比率 36.4% 以上とし、令和9年度 (2027年度)までに達成 するように努める。 施策6 市議会等への参画意識の高揚 様々な機会を捉え啓発活 実施なし С 人権推進室 動等を実施していく。 女性の政治参加を促進す るため、研修会・講演会 等を開催する。 研修会・講 演会等の開 21 講座のテーマを考え、開中央公民館 実施なし С 催を検討していく。 男女共同参画推進に対する市民の関心の向上 施策7 男女共同参画行政の推進 男女共同参画パネル展及び市ホームページ 様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。 0 において、男女共同参画条例の周知を行っ \bigcirc 0 人権推進室 Α た。 パンフレットの配布等に より、新座市男女共同参 新座市男女 共同参画推 22 進条例の周 画推進条例の周知を図 知 ○ 引き続き、館内に設置し ていく。 中央公民館 第4次にいざ男女共同参画プランを館内に Α 0 0 0 0 設置した。 SDGsの理念に基づ き、ジェンダー平等の実 現に向けたまちづくりを 男女平等の 男女共同参画への配慮についてうたった自 治憲章条例及びSDGsのリーフレットを二十 引き続き機会を捉え 視点に立っ たまちづく ジェンダー平等の考え方政策課 23 0 0 歳の集いで配布し、周知を図った。 の周知を図る。 推進する。

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか
- イ・事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
- ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標2 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

方針4 女性への暴力の防止

施策8	女性へ	、の暴力の阝	方止対策。	と被害者支援

No.	事業名	事業内容	令和6年度の	所管課		慮度				課題・今後の取組	担当課
			具体的な取組	評価	ア	1	ウ	I	オ		
			実施なし	С						様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進
24	研修会・講 演会等の開 催	意識の啓発を図るととも	11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせて以下を実施し、意識啓発を図った。 ・パーブルリボン運動(パープルリボン ・グ性に対する暴力根絶のシンボル)シール入りボケットティッシュの配布) ・パーブルリボンパネル展(十文字学園女子大学と協同開催) ・広報にいざ11月号にDV特集記事を掲載・DV関連図書及び資料の展示(中央図書館) 二十歳の集いの会場において、デートDV防止啓発カード入りポケットティッシュを配架した。	А	0	0	0	0	0	様々な機会を捉え、啓発 活動を実施していく。	福祉政策
			実施なし	С						講座の対象やテーマを考 え、開催を検討する。	中央公民
			県主催の研修会の通知を配布し、各学校で の研修を促した。	А	0					今後も様々な研修機会を 提供し、啓発を進めてい く。	教育相談 ンター
25	DVの防止 対策と被害 者支援	の啓発を図る。また、 『配偶者等からの暴力防	11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせて以下を実施し、意識啓発を図った。・パープルリボン運動(パープルリボン (女性に対する暴力根絶のシンボル)シール入りボケットティッシュの配布)・パーブルリボンパネル展(十文字学園女子大学と協同開催)・広報にいざ11月号にDV特集記事を掲載・DV関連図書及び資料の展示(中央図書館) 二十歳の集いの会場において、デートDV防止啓発カード入りポケットティッシュを配架した。 新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議を実施し、支援体制の充実を図った。	А	0	0	0	0	0	様々な機会を捉え、啓発 活動を実施していく。 所座市ドメスティック・ パイオレンス対策ネット ワーク会議の開催によ り、関係機関との連携を 強化していく。	福祉政策
			国や県からのDV等暴力に関する情報等に ついて、関係部署に情報提供を行った。	А	0			0	0	関係部署と連携し、情報提供を行っていく。	人権推進
相談・情幸 26 提供体制の 充実	相談・情報 提供体制の 充実	情報 DVや性暴力など女性に 対する暴力についての相 談、情報提供体制の充実 を図る。	DV等暴力についての相談を受け付け、庁 内外関係機関と連携し支援を行った。 相談件数:574件(延べ件数) 庁内外連携件数:987件	А	0	0	0	0	0	今後も引き続き、DVや性暴力など女性に対する暴力についての相談、情報提供体制の充実を図っていくの相談を関立にいくの相談を関立にくいく。 令和6年度から配偶者暴力相談支援センター事業を開始した。	福祉政策
			DVや女性に対する暴力に関する相談を受け付け、福祉政策課のDV被害者支援担当と連携し対応した。 相談件数:41件	А	0	0	0	0	0	今後も引き続き、相談を 受けた場合にDV被害者 支援担当と連携し対応し ていく。	福祉相談

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標2 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

______ 方針5 生涯を通じた健康支援

施策9 リプ	ロダクティブ・	ヘルス/ライツ	(性と生殖に関する健康と権利)	についての意識啓発
--------	---------	---------	-----------------	-----------

施	策9 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発 今和6年度の											
	No.	事業名	事業内容	令和6年度の	所管課						課題・今後の取組	担当課
	110.	チバロ	7/030	具体的な取組	評価	ア	1	ウ	I	オ		3DK
ı				実施なし	С						様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進室
	27	研修会・講 演会等の開 催	フ /ニィい /桝レ牛姑!-	イバママ学級(改変したベビーコース)回) 年8回開催 参加者数 母(実) 156人	А			0		0	令和6年度と同様の内容で開催予定。 課題としては、LGBTQの方が参加した場合、フリートーク等の配慮も必要になる。	保健センター
ı				実施なし	С						思春期の子どもの保護者は、勤労者が多い等のでは は、勤労者が多い等の場合 由であまり参加が見込め ない。講座の対象やテー マを考え、開催を検討し ていく。	中央公民館
ı		性に関する 教育の推進	学校や家庭において性と 生殖に関する教育を推進 する。	小学校では保健及び特別活動において、中 学校では保健体育科及び特別活動におい て、性に関する教育を推進した。	Α	0					性に関する研修会への教員の積極的な参加を促すことで、具体的な授業の工夫について周知を図る。外部指導者の招聘など指導の多様な方法の周知を図る。	教育支援課
施	策1	0 生涯に	わたる男女の健康の包	括的な支援								
		ライフ・ス テージに じた じた り へ の 支 援	男女が共にににににいます。 男女が共にしい情報を持っていません。 ちれのラはでは、一点では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・乳がん及び子宮頸がん検診 10,725人 ・30代のからだチェック 155人	Α					0	今後も引き続き実施す る。	保健センター
		相談・情報 提供体制の 充実	保健師、栄養士、、助所は大きによる電話や医療による、特神保健による、精神経済を表現を持ちている。は、からいでのは、からいでのは、からである。は、からいでのは、からである。は、からいでのは、なりでは、からである。は、からいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	・成人健康相談 434人 ・精神保健相談 6人、4回 ・その他、相談の内容に応じて対応した。	А		0		0	0	今後も引き続き実施す る。	保健センター

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標2 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

方針6 男女共同参画の視点による防災対策 施策11 防災対策における女性の参画拡大 配慮度チェック 令和6年度の 所管課 事業名 事業内容 担当課 No. 課題・今後の取組 ア ウェ オ 具体的な取組 評価 1 防災対策は、関係機関に おいて重要な案件であるため、相応の権限を有す 男女双方の意見を幅広く 取り入れるため、防災会 議等における女性委員の 会画地士を図る。 市防災会議委員については、 災害対策基本 防災対策に る者の参画が望ましいこ おける女性 0 В 危機管理室 とや関係機関の人事に依 の参画拡大 存することから、女性の 参画拡大については、限 の促進 外の女性職員の登用を検討した。 防災組織連絡協議会総会 や自主防災会主催の防災 自主防災組織等における |訓練の職員派遣等による 日主別次側隔所では 女性の参画を促進し、女 性の意見が適正に反映さ いて、避難所運営・地区防災計画作成に女 防災講話で女性役員の登 用についてのお願いをす ることや避難所運営・地 自主防災組 織等における女性の参 0 危機管理室 女性リーダーの育成 性の意見が反映できるよう周知を行った 区防災計画作成において も女性の意見が反映でき るよう、引き続き周知を 施策12 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進 災害時における避難所の 性のための備蓄準備についてまとめた女 性のための防災BOOKを作成した。 作成した防災啓発資料を 運営や備品の確保など、 災害時、配慮が必要な方に提供する福祉避 女性の視点を取り入れた 周知・活用する。 難スペースの確保として、妊産婦への配慮 のほか、女性更衣室等にも使用できるよ 防災対策を進める。また、男女双方の視点に立った防災対策の重要性 を取り入れ た防災対策 指定避難所となっている 0 危機管理室 う、施設管理者と協議をしながら、避難所 における個室を確保するとともに、避難所 私立大学等においても 更に理解していただける ついて、周知・啓発を よう引き続き努める。 方針7 生活上の様々な困難への支援 施策13 ひとり親家庭等への就労支援 母子・父子相談件数 ・生活援護相談 157件 ・自立援助相談 396件 引き続き情報提供や相談 こども安全 課 0 Α 0 等を行っていく。 県等と連携し、下記のとおり講座を開催し ひとり親家庭等の父母に た。 ・在宅ワーカー育成セミナー(1回/参加者 相談・情報 対する就業を促進するた 提供体制の めの情報提供や相談等を 53人) 県や他市との講座の共催 ・就職準備基礎セミナー(1回/参加者25 により、就業促進のための情報提供に努める。 また、引き続き、ハローリークとの連携強化に努 0 0 産業振興課 また、ふるさとハローワークにおいて、パソコンによる就職情報の閲覧、相談員による職業相談を実施するとともに、課窓口で める。 の職の情報提供を行った。 さらに、在宅ワークに関する情報につい て、チラシ等の設置を行った。

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか
- イ:事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
- ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標2 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

方針7 生活上の様々な困難への支援 施策14 高齢者、障がい者の社会参加の促進 配慮度チェック 令和6年度の 事業名 事業内容 課題・今後の取組 担当課 No. 具体的な取組 評価 1 ウ I オ 老人クラブ連合会の活動を支援することに 老人クラブ連合会の各種 長寿はつら より、高齢者の生きがいづくりの拡大を 0 0 0 0 事業の支援を継続してい 図った。 高齢者や障がい者が住み 相談・情報 慣れた地域でいきいきと 介護予防講演会、介護予防教室の開催、い 引き続き、社会参加活動 0 0 0 0 提供体制の 充実 生活するため、社会参加 活動を促す研修会・講演 Α 介護保険課 35 きいき健康つうしんの掲載 の促進を目指す。 会等を開催する。 障がい者福祉センター(福祉の里)で、陶 芸やハンドベル等障がい者向けの講座・教 引き続き、障がい者の社 障がい者福 Α 0 0 会参加活動を促す講座・ 室を開催した 补課 教室を行っていく。 実施講座・教室数:9講座 シルバー人材センターへの助成 引き続きシルバー人材セ 長寿はつら ンターに対し、助成を行う。 会員数 1,670人 (女性 628人、男性 1,042人) \bigcirc Α 就労支援センターにおいて、障がい者の就 第5人様としていて、「イン・ロット」 第1に関する相談を受け、個々の状況に応じ た支援を行った。就労者については、就業 先を訪問し、永く就労が続くよう支援を 地域の中で自立と社会参 加を促進するため、高齢 者、障がい者の就労支援 の総合的な推進体制を整 雇用・就労 行った。 36 また、庁内実習を行い社会参加を促進する とともに、就労を目指した企業実習を行 の推進 今後も継続して障がい者 障がい者福 ハ、障がい者雇用の理解を深めた 0 の就労支援を行う。 さらに、登録者の余暇活動を支援する「ゆ めさくら事業」を実施した。 ・就労者数 202人 ・職場定着支援企業数 166 ・職場定着支援等訪問回数 166社 286回 ・職場定看支援等訪問回数 286回 ・実習者数 443人(延べ人数) ・ゆめさくら事業 3回実施、参加者28人 施策15 多言語に対応した生活環境の整備 韓国語入門講座、薬膳料理講座、外国人の 外国語の学習会、国際情 研修会・講 ための日本語教室、楽しい英会話ほか 報の講演会、異文化に関する研修会・講演会等を 引き続き、実施してい ・講座数 7講座 ・延べ開催数 47回 ・延べ参加者 400人 0 0 0 37 演会等の開 Α 0 0 中央公民館 催 開催する。 日常生活において必要な 情報をふりがな付きの日の日本語や外国語での情報発信を行った。 本語のほか、外国語によまた、英語、中国語、ベトナム語及び優し る表記を行い、誰もが行い日本語版の新座市ぐらしのガイド(WEB 政サービスを受けられる 体制づくりを推進する。 引き続き、市ホームペー ジ等を活用し、やさしい 日本語やふりがな付きの 日本語、外国語による情 地域活動推 進課 外国語によ る情報提唱 等の行政 0 0 0 0 0 38 Α サービスの 充実 報発信を行う。 施策16 相談体制の充実 各種相談を実施し、以下のとおり実績が 今後も引き続き、市民の あった。 0 0 0 0 0 身近な窓口として、様々 人権推進室 ・行政相談(行政相談委員)1件 ・人権相談(人権擁護委員)7件 な相談を受け付ける。 コホル唇りしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して相男女共同参画推進のた。 談できるように、法律相談、税務相談、不め、各種相談の充実に努動産相談、年金・社会保険・労働相談を無める。 日常の暮らしの中で身近に抱えている心配 引き続き相談業務を実施 し、市民にとってより良 地域活動推 い相談業務となるよう、 進課 Α 0 0 0 0 0 相談体制の 39 検討を進めていく。 充実 今後も引き続き、市民の 性別による差別的扱いその他の男女共同参 画の推進を阻害する要因によって人権を侵 身近な相談窓口として、様々な相談を受け付けて 害された場合の相談等を受け付けた。 0 福祉相談室 Α 0 0 0 \bigcirc 相談件数:41件 令和6年度から、開室日

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

●配慮度チェック

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか
- イ:事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
- ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

を调5日に拡充した。

基本目標3 男女ともに働きやすい環境づくり

方針	8	女性の就労・活動支援										
旅	策1	7 女性の	就労・起業支援									
ı	No.	事業名	事業内容	令和6年度の 具体的な取組	所管課 評価	ア	慮度イ	_	エツ	クオ	課題・今後の取組	担当課
ı				実施なし	С						様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進室
	40	研修会・講演会等の開催	女性の就労・起業をサポートするため、就労に関する情報を提供するます。 大きな情報を提供する大部では、 大きなの研修会・講演会等を開催する。	県等と連携し、下記のとおり講座及び面接会を開催した。 ・朝霞志木和光新座地域合同就職相談会(1回/参加者70人) ・在宅ワーカー育成セミナー(2回/参加者53人) ・女性キャリアセンターオンラインセミナー(2回/参加者合計201人) ・シニア世代対象就職面接会(1回/参加者113人) ・就職準備基礎セミナー(1回/参加者25人) また、ふるさとハローワークにおいて、パソコンによる就職情報の閲覧、相談員による職業相談を行った。 さらに、在宅ワークに関する情報について、チラシ等の設置を行った。	А	0		0		0	県や他市との共催、市内 各所での開催により、効 率的な参加者の確保に努 める。 また、引き続き、ハロー ワークとの連携強化に努 める。	産業振興課
ı				実施なし	O						講座のテーマを考え、開催について検討してい く。	中央公民館
ı	41	男女賃金格 差等の解消	性差による昇進や賃金の 格差是正に向け、事業所	市内事業者を対象とした研修会において啓発活動を実施した。 【企業人権問題研修会】 令和7年1月29日 参加者:37名(35社)	Α	0			0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進室
ı	41	に向けての 啓発	では、 等に啓発を行う。	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布や市HPを通じた情報発信を実施し た。	Α			0		0	機会を捉え、効果的な啓 発に努める。	産業振興課
	42	相談・情報 提供体制の 充実	にチャレンジしようと考 えている女性を支援する	就職に関する支援については、キャリアカウンセラーによる就労相談の実施や、市HPを通じた情報発信を実施した。また、にいざビジネスサポート(事業者向け経営相談事業)において、創業目指す方の相談及びセミナーによる支援を実施した。	А	0		0		0	引続き就労相談事業・に いざビジネスサポート事 業の実施及び情報発信に 努める。	産業振興課
旅	策1	8 自営業	、農業等における男女	て共同参画の推進								
	43	業等におけ る男女共同	女性が家族従業者として 果たしている役割の重要 性が適正に評価されるよ うに、各種団体と連携し て啓発に努めるととも	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布を実施した。	Α			0			機会を捉え、効果的な啓 発に努める。	産業振興課

43	業等における男女共同 参画経営に	女性が家族従業者として 果たしている役割の重要 性が適正に評価されるよ うに、各種頸体と連携し て啓発に努めると連ち に、家族経営協定の局 などの情報提供を行う。	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布を実施した。	А			0			機会を捉え、効果的な発に努める。
----	---------------------	---	---------------------------------	---	--	--	---	--	--	------------------

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標3 男女ともに働きやすい環境づくり

方針9 多様な働き方 施策19 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及啓発 配慮度チェック 令和6年度の 所管課 事業内容 課題・今後の取組 担当課 No. 事業名 ア ウエ オ 具体的な取組 評価 1 やワーク・ライフ・バランスなどを マに研修会等を実施するとともに、啓 発資料を配布した。 また、県男女共同参画推進センターが実施 しているセミナー等のチラシの設置を行っ 様々な機会を捉え啓発活人権推進室 ク・ライフ・バラン 0 0 0 0 0 Α 【男女共同参画関連講座】 動等を実施していく。 ス(仕事と生活の調和) 研修会・講 令和7年1月29日 参加者:6名 の推進に向けて、意識啓 発、情報提供を行うとと もに、研修会・講演会等 演会等の開 【企業人権問題研修会】 令和7年1月29日 参加者:37名(35社) 【人権啓発推進員研修会】 を開催する。 令和7年1月29日参加者:46名 講座のテーマを考え、開 催について検討してい 実施なし C. 中央公民館 県男女共同参画推進センターが実施しているセミナー等のチラシの設置等を行った。 様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。 Α 0 0 0 人権推進室 労働時間の短縮や育児・ 介護休業法等の関連法規 ワーク・ラ イフ・バラ の周知と啓発を行うと 45 るに、仕事と家事・育見 等の両立支援を図るため 国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 和)に関す 機会を捉え、効果的な啓産業振興課 る意識啓発 の情報提供を行う。 0 0 配布や市HPを通じた情報発信を実施し Α \bigcirc 発に努める。 施策20 子育て・介護の支援体制の充実 狭あい化の解消を目的として、新たに野寺 放課後児童保育室を建設するため、工事を 野寺放課後児童保育室建 \bigcirc \bigcirc 0 \bigcirc \bigcirc 保育課 Α 設に向けて工事を進め 第9期新座市介護保険事業計画において、整備目標としていた定期巡回・随時対応型訪 問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介 待機児童の解消を目的と 待機児童の解消を目的と した保育所の整備、放課 後児童保育室の整備、障 がいのある子どもへの支 援などの子育て支援サービスの充実や介護サービスの充実や介護サービスの充実や介護サービスの充実や介護サービスの充実や介護サービスの充実や介護サービスの充実や介護サービスの充実を介護する。 0 0 0 0 引き続き継続していく 介護保険課 子育てや介 護を支援す 46 る体制の充 ビスの充実や介護サ スの充実を図る。 地域からの子どもの発達に関する相談に いて、臨床心理士や児童相談員等の専門職 引き続き、様々な機会を 員を配置し、様々な相談に対応できるよう にした。更に地域からの相談向けにリーフ 捉えられるよう、年頭に 児童発達支 置いて活動等を実施して 援センター 0 Α レットを作成し、公立保育園や小中学校、 児童発達支援事業所や放課後デイサービス ī.\<. 等に配布し周知を図った。 【ファミリー・サポート・センター】 援助件数4,736件 引き続き、子どもを地域 で支える取組を実施する 会員登録数 多様な保育ニーズに応え とともに、子育て中や就 労中の人々が保育におけ こども支援 るため、一時保育や病後 児保育、放課後児童保育 室など安心して子育てで 利用会員 1,600人 両方会員 98人 協力会員 369人 合計 2,067人 【地域子育て支援センター】 0 0 Α \bigcirc る精神的な不安や負担を 課 軽減できるよう、気軽に まる環境を整備する。ま た、ファミリー・サポー ト・センターなど、こど 地域子育て支援センター11か所の運営を 保育・子育 相談できる場の充実を図 委託した。 47 て支援サ ビスの充実 もを地域で支える仕組や 子育て中の人々が精神的 子育で中の人々が精神的な不安や負担を軽減できるよう、気軽に相談でき 多様な保育ニーズに応えるため、一時保育 や病後児保育、放課後児童保育室など安心 して子育てできる環境を整備した。 引き続き、安心して子育 てできる環境を整備す る。 る場の充実を図る。 0 0 0 0 0 保育課 Α

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか
- イ:事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
- ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

男女ともに働きやすい環境づくり 基本目標3

方針9 多様な働き方

11-1-		^ -+ ~ - - - - - - - - - - -
佐等 つん		・介護の支援体制の充実
肥束20	-TE C	′儿龄以义1友14时以儿夫

N.	古光力	市業中容	令和6年度の	所管課	酉	慮度チェッ		エツ	ク		扣べ≕
No.	事業名	事業内容	具体的な取組	評価	ア	1	ウ	エ	オ	課題・今後の取組	担当課
48	する相談体	家庭において児童を適切 に養育するため、また、 養育に関連して発生する 児童の問題の解決を図る ため、家庭児童の福祉に ついての相談体制の充実 を図る。	家庭児童相談員が電話や家庭訪問、来庁での面接で対応した。また、相談内容によっては、専門機関への紹介及び専門相談員(言語聴覚士・臨床心理士)による相談を行った。 家庭児童相談室相談延件数 7,886件	А			0			引き続き専門機関との連 携を図り、相談事業を行 う。	こども安全 課
49	父親の子育 て参加の推 進	男性の子育て参加を促進 し、男女平等の子育て環 境を作るために、妊娠、 出産、育別について父母 が共に学習できる機会を 提供する。	①育児学級 年12回開催 参加延人数200人(父親参加延べ人数69人.他 参加延人数5人) 育児学級の中で、父親の育児参加について 啓発した。 ②健康教育 ・子ども食育料理教室 1回 12人 子ども食育料理教室で、男性の参加あり。 調理について学び実習する機会を提供し た。 ③パパママ学級(改変したベビーコース1回) 年8回開催 参加者数 母(実)156人 (延)156人 父(実)148人(延)148人	А	0			0		①令和6年度と同様に実施予定。 ②令和6年度は男の料理 講習会は開催しなかった。今後は未定。 子ども食育料理講習会は、引き続き実施。 ③令和6年度と同様に実施予定。	保健セン ター
50	介護保険事 業の周知・ 啓発	介護の負担を家族、特に 女性に集中させることな く社会全体で支えるた め、介護保険制度の周 知・啓発を図る。	介護保険制度に関するパンフレットを作成 し、介護保険課、長寿はつらつ課窓口等へ の設置により、制度の普及啓発を図った。	Α	0	0			0	引き続き制度の普及啓発 に努める。	介護保険課
			「高齢者をささえるやさしい手」(高齢者のための福祉・保健・医療パンフレット)を見やすいものに改訂し、長寿はつらつ課や高齢者相談センターでの配布及び市ホームページに掲載することで、高齢者福祉サービスや保健、医療制度等についての案内、周知を図った。	А	0					引き続き、案内、周知を 実施していく。	長寿はつら つ課
51	相談・情報 提供体制の 充実	生活全般にかかわる様々な問題についての相談・ 、保健・医療・介護・ 福祉サービスの利用援助、情報提供等を発力に 動、情報提供等を提供体 自動を整備し、高齢者や活動を整備し、高齢者と整備し、高齢者と がい者の。 援助する。	市内8か所の高齢者相談センターにおいて総合相談支援や権利擁護等の事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるように総合的に支援した。	А	0	0	0	0	0	引き続き、啓発を実施する。	介護保険課
			地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相 談支援センターを2か所設置し、総合的・専 門的な相談支援や地域の相談支援体制の強 化、虐待防止の取組等を実施している。	А		0				引き続き新座市地域自立 支援協議会と連携し、地 域に応じた支援体制の充 実を図る。	

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

男女ともに働きやすい環境づくり 基本目標3

方針9 多様な働き方

施	策2	1	男性の	冢事・	育児・	介護^	の参加促進

No.	令和6年度の 事業名 事業内容 見体的な取組		所管課 配慮度チェック				課題・今後の取組	担当課			
NO.	争未有	争未门台	具体的な取組	評価	ア	1	ウ	エ	オ		担当床
			先輩男性職員による子育てに関する座談会 を実施した。	А	0				0	今後も家事・育児、介護 への関心や興味を高め、 参加の促進につながるよ うな研修会・講演会等を 開催する必要がある。	人事課
			防災やワーク・ライフ・バランスなどを テーマに研修会等を実施した。 【男女共同参画関連講座】 令和7年1月29日 参加者:6名 【企業人権問題研修会】 令和7年1月29日 参加者:37名(35社) 【人権啓発推進員研修会】 令和7年1月29日 参加者:46名	А	0	0	0	0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進
		児童センター及び地域子育て支援センター で父親支援事業を実施した。	А	0	0				引き続き、児童センター 及び地域子育て支援セン ターで父親支援事業の実 施を図る。	こども支 課	
	研修会・講 演会等の開 催	家事・育児、介護への関 心や興味を高め、参加の 等の開 促進につながるような研 修会・講演会等を開催す る。	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布や市HPを通じた情報発信を実施し た。	А	0		0		0	機会を捉え、効果的な啓 発に努める。	産業振興
2			介護予防講演会、介護予防教室、家族介護 教室、認知症サポーター養成講座等の開 催、いきいき健康つうしんの掲載	Α	0	0	0		0	引き続き、講演会等の開 催等を検討する。	介護保険
			①育児学級 年12回開催 参加延人数200人(父親参加延べ人数69人.他 参加延べ人数5人) 育児学級の中で、父親の育児参加について 啓発した。 ②健康教育 ・子ども食育料理教室 1回 12人 子ども食育料理教室で、男性の参加あり。 調理について学び実習する機会を提供し た。 ③パパママ学級 パパママ学級 パパママ学級(改変したベビーコース1回) 年8回開催 参加者数 母(実)156人 (延)156人 父(実)148人(延)148人	А	0			0		①令和6年度と同様に実施予定。 ②令和6年度は男の料理講習会は開催しなかった。今後は未定。 子も後は書記書会は別任しなかった。今もは書記書会は、引き続きまま施。 ③令和6年度と同様に実施予定。	保健セン ター
			地域交流を通じた情報交換や、親子共同参加による家庭教育の大切さ等を啓発する講座、在宅介護に関する講座を実施した。 ・講座数 10講座 ・開催回数 17回 ・参加者数 185人	А	0	0	0	0	0	引き続き、実施してい く。	中央公民

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標3 男女ともに働きやすい環境づくり

方針9 多様な働き方 施策21 男性の家事・育児・介護への参加促進 配慮度チェック 令和6年度の 所管課 事業内容 課題・今後の取組 担当課 No. 事業名 ア ウエ オ 具体的な取組 評価 1 様々な機会を捉え啓発活し人権推進室 県男女共同参画推進センターが実施してい るセミナー等のチラシの設置等を行った。 Α 0 0 0 動を実施していく。 引き続き、児童センタ-及び地域子育て支援セン こターで父親支援事業の実 課 児童センター及び地域子育て支援センター こども支援 0 0 Α で父親支援事業を実施した。 施を図る。 国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 機会を捉え、効果的な啓 産業振興課 C \bigcirc \bigcirc 配布や市HPを通じた情報発信を実施し Α 発に努める。 介護予防ガイドブックや地域活動マップ、 男性が家事・育児・介護 等へ積極的に参画する家 庭づくりを進めるため、 家事・育 児・介護等 へ参画する 運動プログラム集等各種冊子の配布及び ホームページ等での周知啓発の実施、いき 引き続き、啓発を実施す 0 0 0 0 Α 53 いき健康つうしんにて情報の発信 ための啓発 啓発に努める。 ①育児学級 年12回開催 参加延人数200人(父親参加延べ人数69人,他 参加延べ人数5人) ①令和6年度と同様に実 育児学級の中で、父親の育児参加について 啓発した。 施予定。 ②令和6年度は男の料理 ②健康教育 講習会は開催しなかっ 保健セン ・子ども食育料理教室 1回 12人 子ども食育料理教室で、男性の参加あり。 0 0 た。今後は未定。 子ども食育料理講習会 Α は、引き続き実施。 ③令和6年度と同様に実 施予定。 調理について学び実習する機会を提供し ③パパママ学級 (3/1/17、15年版) パパママ学版(改変したベビーコース1回) 年8回開催 参加者数 母 (実) 156人 (延) 156人 父 (実) 148人 (延) 148人 施策22 多様な働き方を推進するための職場環境の整備 市内事業者を対象とした研修会において啓 様々な機会を捉え啓発活人権推進室 発活動を実施した。 【企業人権問題研修会】 0 \circ 0 0 0 動を実施していく。 職場での男女共同参画に 令和7年1月29日 参加者:37名(35社) ついて理解を深めるため、市内事業所等に向け 市内事業所 54 等との連携 て啓発や情報提供を行 国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 機会を捉え、効果的な啓産業振興課 0 0 配布や市HPを通じた情報発信を実施し Α 発に努める。 「労働基準法」や「男女 雇用機会均等法」、「女 配布や市HPを通じた情報発信を実施し 性活躍推進法」等の労働 には、1年の周知を図る。 機会を捉え、効果的な啓 発に努める。 産業振興課 労働関連法 0 Α 令の周知 情報システム課に依頼し、毎週水曜日に 女性と男性の労働者が職 業生活、家庭生活、地域 業態に共に参加すること 組を行った。 毎週水曜日のポップアッ 0 Α ノー残業weeksの実 人事課 施を引き続き行う。 ができるように、事業所に対して労働時間短縮へ 労働時間の 56 短縮 の啓発を図る。 -の推 国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布や市HPを通じた情報発信を実施し ノー残業デ 機会を捉え、効果的な啓産業振興課 0 0 Α 進に努める。 発に努める。

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか
- イ:事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
- ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

男女ともに働きやすい環境づくり 基本目標3

方針9 多様な働き方

+/- ** 2 2	クギルは十一	+ + ++ \ + −	トフナル	小砂田理技の転出
施策22	多悚は側さん	力を推進 9	りるにめ	の職場環境の整備

No	市兴力	ター 東共内容 令和6年度の 所管課 配慮度チェック				ク	田町、 	+□ 714=m			
No.	事業名	事業内容	具体的な取組	評価	ア	イ	ウ	I	オ	課題・今後の取組	担当課
57	イム・有期 雇用労働 法」及び 「労働者派	パートタイム・有期雇用 労働者・派遣労働者等の 非正規労働者等の労働条 件が向上するよう、 「パートタイム・有期雇 用労働法」及び「労働者 派遣法」の周知を図る。	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布を実施した。	А			0			機会を捉え、効果的な啓 発に努める。	産業振興記
	男性中心型 労働慣行の 見直しのた めの啓発	男性正社員を前提とした 長時間労働、既婚女性の 家計補助的な非正規雇用		С						様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進
58		などを特徴とする働き方を見直すため、各種団体 を見直すため、各種団体 と連携して啓発に努め る。	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布や市HPを通じた情報発信を実施し た。	А			0			機会を捉え、効果的な啓発に努める。	産業振興語
60	就労や起業に関する支援	転職や再就職、起業を自働います。 おおいまでは、対しなが、は、は、対しなが、は、は、対しなが、は、は、対しなが、は、は、対して、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	県男女共同参画推進センターが実施してい るセミナー等のチラシの設置等を行った。	Α	0			0	0	様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進3
			・シニア世代対象就職面接会(1回/参加者 113人) ・就職準備基礎セミナー(1回/参加者25	Α				0	0	県や他市との共催、市内効果により、市内効率的な参加者の確保により、公園を表現でのでは、八口では、八口では、100年には、100	産業振興
			実施なし	С						講座のテーマを考え、開 催について検討してい く。	中央公民
	テレワーク の道入・オ	時間や場所を有効に活用 できる柔軟な働き方を実 するため、テレワーの普及促進に向けた啓発		С						様々な機会を捉え啓発活 動等を実施していく。	人権推進
			県等と連携し、下記のとおり講座及び面接会を開催した。 ・在宅ワーカー育成セミナー(2回/参加者53人) さらに、在宅ワークに関する情報について、チラシ等の設置を行った。	Α				0		県や他市との共催、市内 各所での開催により、効 率的な参加者の確保に努 める。 また、引き続き、ハロー ワークとの連携強化に努 める。	産業振興

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか イ: 事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか ウ: 事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

基本目標3 男女ともに働きやすい環境づくり

方針10 職場における男女の均等待遇の整備 施策23 ポジティブ・アクション(積極的に格差を是正する措置)の推進 配慮度チェック 令和6年度の 所管課 事業名 事業内容 課題・今後の取組 担当課 No. ア ウエ オ 具体的な取組 評価 1 様々な機会を捉え啓発活した権推進室 C 実施なし 動等を実施していく。 女性の役員等への登用を 進めるため、ポジティ ブ・アクション(積極的 方針決定の 場への女性 61 (に格差を是正する措置) の参画促進 に関する情報を幅広く提 供する。 国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 機会を捉え、効果的な啓 発に努める。 産業振興課 配布や市HPを通じた情報発信を実施し 0

Α

Α

0

0

0

女性職員の管理職への登 用、研修を引き続き実施 人事課

引き続き、女性職員の キャリアアップに関する 人事課 研修を実施する。

・女性職員のうち管理職の割合は19.3%で、 令和5年度から2.7ポイント増であった。 ・管理職員における女性職員の割合は43.5% で、令和5年度から3.0ポイント増だった。 ・女性職員のキャリアデザインに関する研

修(主任級・係長級)に2名を派遣した。

管理職を目指す市の女性 職員に対して、現役の女 性管理職員が指導すると ともに、相談体制の充実 を (主査・主幹級/主任級)に職員を派遣 した。

施策24 男女共同参画を阻害するハラスメント防止の徹底

市政運営における男女共

同参画を推進するため、

市の女性職員の管理職へ

の登用を推進する。また、研修等を充実させ、

人材育成を推進する。

市の女性職 員の管理職

への登用

管理職を目

指す市の女

性職員に対

する指導及 び相談体制 の充実

62

ı	64	男女共同参 画を阻害するハラスト防止の ための啓発 世海	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の男女共同参画を阻害するハラスメントの防止のため、事業所等に啓発を行う。	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布や市HPを通じた情報発信を実施し た。	А			0			機会を捉え、効果的な啓 発に努める。	産業振興課
ı	45	相談・情報	職場における差別やセク シュアル・ハラスメント 等の労働問題の解決のた	各種相談を実施し、以下のとおり実績が あった。 ・行政相談(行政相談委員)1件 ・人権相談(人権擁護委員)7件	Α	0	0	0	0	0	今後も引き続き、市民の 身近な窓口として、様々 な相談を受け付ける。	人権推進室
	65	充実	等の方側向風の呼ぶのため、各種相談や情報提供 体制の充実を図る。	国・県等関係機関が発行する啓発資料等の 配布や市HPを通じた情報発信を実施し た。	Α			0		0	機会を捉え、効果的な啓発に努める。	産業振興課

●所管課評価

- A:事業を実施し、成果が得られた
- B:事業を実施したが、成果があまり得られなかった
- C:事業を実施しなかった

- ア: 固定的な役割分担にとらわれない事業内容になっているか
- イ:事業の企画、立案、実施にあたり、女性、男性双方の意見が盛り込まれているか
- ウ:事業の実施にあたり男女双方(働く女性・男性、子育てや介護中の男性・女性など)にとって参加・利用しやすいよう配慮されているか
- エ: 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- オ:事業の成果が女性、男性それぞれに寄与したか

令和6年度 男女共同参画年次報告書

令和7年9月発行

発行 新座市総務部人権推進室

〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号

TelO48-477-1513

ᡮ᠆ムページ http://www.city.niiza.lg.jp/